

今後の感染拡大防止対策等について

1 市民への呼びかけ

- 感染防止対策の啓発や飲食店の夜間利用の自粛、外出自粛、不要不急の来庁自粛などに関する街頭宣伝やチラシ・ポスターの掲出による注意喚起を実施
[継続]
- 感染防止対策の啓発や外出自粛などに関する市長のメッセージ動画を作成し、LINE、Twitterによる配信及び市内大型ビジョンでの放映による注意喚起を実施[継続]
- 大通公園・創成川公園における外飲み対策として、警備員による個別の声掛け、ベンチへの注意喚起表示に加え、園内スピーカーや看板等による注意喚起を実施[継続]

2 市有施設

- 原則休館（市民生活に極めて重大な支障が生じる施設及び予約済みであって延期等の対応が極めて困難な場合を除く。） [強化]

3 事業者関係

- 市内の主要観光施設等のライトアップや繁華街の屋外広告などの午後8時以降の夜間消灯の協力依頼[継続]
- 札幌市テレワーク導入補助金「いますぐテレワーク特例枠」の実施[新規]
- 北海道との共催による「在宅勤務導入オンラインセミナー」の実施[新規]

4 交通事業者関係

- 札幌市営地下鉄・路面電車の終電時間の繰り上げ[継続]

5 学校・保育施設関係

- 市立学校における修学旅行等の見合わせや部活動の原則休止[強化]
- 市内の大学・短期大学に対し、感染防止対策の徹底、部活動の原則休止、原則オンラインによる授業の実施等を働きかけ[強化]
- 保育施設における家庭保育の協力依頼を実施[新規]

6 医療提供体制関係

- 自宅療養者に対する健康観察や診療体制などの更なる整備[継続]
- 第2入院待機ステーションにおける診療体制の更なる整備[継続]
- 妊婦の陽性患者への医療提供体制の更なる整備[強化]
- 抗体カクテル療法の投与体制の更なる整備[強化]

7 ワクチン関係

- 妊娠中の方のワクチン接種の促進[新規]
- 今後のワクチン供給を踏まえた対応について[新規]

第2入院待機ステーションの稼働状況について

資料 2

令和3年8月26日
保健福祉局保健所

1 自宅療養中の救急患者等の受入体制について

- (1) 8月1日より自宅療養中患者の夜間救急受入を開始
- (2) 8月18日より、受入を日中も含む24時間体制へ拡充

2 自宅療養中の救急患者等の受入実績について (8月1日～25日)

- (1) 163人の自宅療養中等の患者の救急を受入
- (2) 医師の診察により79人を入院へつなぎ、84人は安全に自宅療養等へ戻っていただくことができた。



妊婦の陽性患者への医療提供体制

資料 3

令和3年8月26日
保健福祉局保健所

【課題認識】

- ・妊婦の陽性患者はコロナによる症状に加え患者本人・胎児の変化等、注意を要するため、より慎重な対応が必要
- ・原則入院対応を行っているところだが、第4波では新規感染者数が急増、病床のひっ迫により入院調整に困難が生じた（入院できず一時自宅療養となるケースもあった）
⇒妊婦の陽性患者における、新生児早産、死亡問題を未然に防止するための体制整備が必要



【妊婦の陽性患者への医療提供体制】

○入院体制の整備

- ・分娩対応可能な医療機関 2施設
 - ・妊娠週齢に応じた対応医療機関 6施設
- } 8施設

○感染が拡大した際にも、医療につながるよう外来診療体制の整備

- ・専門外来で診察可能な医療機関 4施設

- ・従来から受入調整を円滑に進めるため、医療機関のリストを消防局と共有して対応
- ・8/23日付けの国からの通知を受け、さらに連携を強化していく
- ・引き続き、産科的緊急処置が必要な妊婦を医療につなげる環境整備を進めていく

抗体カクテル療法の体制整備

資料 4

令和3年8月26日
保健福祉局保健所

- **感染力の強いデルタ株の影響**により入院患者数が増加しており、今後、中等症・重症患者数も増加し、医療がひっ迫する懸念がある
- **ハイリスク患者への早期投与により重症化予防が期待できる中和抗体薬「ロナプリーブ」の活用により中等症、重症の患者数を軽減していく**

【中和抗体薬の投与体制を早急に整備】

① 市内のコロナ入院受入医療機関のほとんどで投与を行うための登録を済ませている。

- **対象となる患者に投与実施【17医療機関：80人に実施（8月24日現在）】**

② 受入医療機関の役割分担による効率的な病床活用

抗体カクテル療法の病床を**要介護**を担う医療機関の協力の下**10床程度確保**

- 8/23から札幌市が①の枠組みとは別に**集中的に投与を担う5医療機関に協力を要請**し糖尿病や肥満といった重症化リスクの高い入院患者に実施

③ 第1入院待機ステーションにおける投与体制の整備（10人/日程度）

- 入院待機機能と併せて新たな投与体制整備のための準備を進めている

今後のワクチン供給を踏まえた対応について

2021.8.26 保) ワクチン接種担当部

■今後のワクチン供給の見通し

○ファイザー製

- ・第13クール(8月30日(月)～9月12日(日))
222,300回分(190箱)
- ・第14クール(9月13日(月)～9月26日(日))
222,300回分(190箱)
- ・第15クール(9月27日(月)～10月10日(日))
222,300回分(190箱)(予定)

○モデルナ製

- ・第16クール(8月30日(月)～9月5日(日))
47,000回分(コンベンションセンター20,000回、つどーむ21,000回、各区会場6,000回)
- ・第17クール(9月6日(月)～9月12日(日))
未定(毎週厚労省による査定あり)。札幌市は47,000回分を希望。
- ・既存会場の期間延長・供給量の増量のほか、既存会場の変更による会場数の増加について申請受付が再開。

■当面の対応

○ファイザー製の供給見通しを踏まえた対応

○個別医療機関へのワクチン配送

- ・供給上限の撤廃を視野に医療機関へ希望量調査を実施中

○個別医療機関への接種

- ・供給量が回復したことから、改めてかかりつけ患者以外の接種について協力依頼済み

○モデルナ製の供給見通しを踏まえた対応

- ・医療機関の接種能力やファイザー製ワクチンの供給状況によっては、モデルナ製ワクチンを使用した個別接種を検討する。
⇒医療機関に意向調査中

○集団接種会場の新規予約の開始

- ・現在、新規予約を停止しているパークホテル及びエルプラザについては、早期に再開する必要がある。使用するワクチンについては、医療機関への希望量調査を踏まえて検討する。

妊娠中の方のワクチン接種の促進

2021. 8. 26 保) ワクチン接種担当部

1 妊娠中の方に対するワクチン接種の状況

- これまで、妊娠中の方や胎児・出生児への安全性の観点から、接種については慎重な判断が求められてきたところ。
- 集団接種会場では妊娠中の方の接種は見合わせていたが、令和3年8月14日、日本産科婦人科学会等が「新型コロナウイルス（メッセンジャーRNA）ワクチンについて（第2報）」を発売し妊娠中の方のワクチン接種を推奨。
- さらに、厚生労働省から、妊娠中の方等が希望する場合はできるだけ早期に接種を受けられるよう特段の配慮をすることについて、令和3年8月23日で各自自治体へ通知。

2 札幌市における基本的方針

- 以上の状況を踏まえ、今後、札幌市としても妊娠中の方のワクチン接種を一層推奨。
- 接種にあたっては、体調や経過を観察されている妊婦健診先の医療機関での接種が望ましいことから、医療機関に対してあらためて協力を依頼（ワクチン必要量を確実に供給）。
- ワクチン接種を希望する妊娠中の方は、まず妊婦健診先の医療機関に相談いただきたい。
- 医療機関での接種が難しい場合は、健診先の医療機関で接種可否についてご相談いただき、接種可能な場合は、優先接種対象者として集団接種会場で接種。
- 妊娠中の方の同居の方については、各医療機関での対応を依頼しており、また、集団接種会場においては、16歳以上の同居の方を、妊娠中の方同様、優先接種対象者とする。

3 優先接種対象者とするにあたっての事前準備・手続き

- 妊娠中の方を集団接種会場において、優先接種の対象とする旨の周知。
- 医療機関での接種が難しい妊娠中の方のために、集団接種会場で優先的に接種を行うための事前登録を、市ホームページで受け付ける（8月27日に登録用ページ開設し、9月8日の予約開始を予定）。

緊急事態宣言に伴うテレワーク促進への取組強化について

1 目的

道内の緊急事態宣言区域への移行に伴う市内事業主への出勤者数削減に係る要請に際し、テレワーク導入に対する支援策を拡充する。

2 取組内容

(1) 札幌市テレワーク導入補助金「いますぐテレワーク特例枠」の新設

これからテレワークを導入する企業が速やかに実施できるよう、現行の補助制度に「特例枠」を新設する。

<特例枠の概要>

- ・補助率 3 / 4
 - ・補助上限額 60 万円（補助下限額 15 万円）
 - ・採択枠 150 社程度
 - ・**交付決定前の機器購入等を認める（ただし、事前相談及び補助申請後の購入に限る）**
 - ・申請受付期間 8月30日～9月30日（予定）
- 現行の補助金と同様

(2) 北海道との共催によるオンラインセミナーの実施

道内全域の事業者を対象に、テレワーク（在宅勤務）導入促進を目的としたオンラインセミナーを9月に複数回開催する。

札幌市テレワーク推進サポートセンター(愛称:テレサポ)の事業として実施する。

<セミナーの概要案>

- ・テレワーク（在宅勤務）活用の効果について
- ・在宅勤務実施における留意点（労務管理、業務管理等）について
- ・在宅勤務導入に活用可能な補助制度等について など

休業や営業時間短縮等の要請に応じる飲食店等への協力支援金について

1 要請の趣旨

札幌市内の感染状況は、感染力が強いデルタ株の市中への感染の広がりにより、感染拡大に歯止めがかかっておらず、大変厳しい状況が続いている。そこで、より一層の感染拡大の抑え込みを図るため、8月27日以降は、北海道の緊急事態措置の適用に基づき、知事が市内の全飲食店等に対し、休業や営業時間短縮等を要請するもの。

2 要請の概要

(1) 要請期間

○令和3年8月27日(金)から令和3年9月12日(日)まで (17日間)

(2) 対象施設 札幌市内の飲食店・カラオケ店・結婚式場

(3) 要請内容

○休業・営業時間短縮

対象	要請内容
酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等 (酒類とカラオケ設備の提供を取り止める場合を除く)	休業
酒類とカラオケ設備のいずれも提供しない飲食店等	営業時間短縮 (午前5時から午後8時)

○都道府県知事が定める事項 (アクリル板の設置等、施設の換気など)

(4) 協力支援金

○支援金額/1店舗1日当たり

➤ 中小企業⇒4万円から10万円

(前年度または前々年度売上高の4割をもとに計算)

➤ 大企業 ⇒上限20万円

(前年度または前々年度と今年度を比較した売上高の減少額の4割をもとに計算)

※中小企業は、大企業と同じ計算方法も選択可

○支援金対象期間

原則、令和3年8月27日(金)から令和3年9月12日(日)まで

(遅くとも、令和3年8月30日(月)から要請にご協力いただくことが必要)

(参考)「まん延防止等重点措置」における営業時間短縮等の要請内容 (8月2日から26日)

営業時間：午前5時から午後8時、酒類提供：終日自粛

3 要請期間と申請受付期間

	要請期間	申請受付期間
1	4月27日から5月11日	5月12日から8月31日
2	5月12日から5月31日	6月1日から8月31日
3	6月1日から6月20日	6月21日から8月31日
4	6月21日から7月11日	7月12日から8月31日
5	7月12日から7月25日	7月26日から8月31日
6	7月26日から8月26日	9月1日から10月31日
7	8月27日から9月12日	(予定) 9月13日から

教育委員会の新型コロナウイルス感染症に関する対応について

1 基本的な対応

教育委員会においては、手洗いや健康観察、検温等の基本的な感染症対策は「札幌市における教育活動のガイドライン」に基づき、各学校で実施している。

また、初期対応を迅速かつ丁寧に行うことで学校内での感染防止に努めている。

2 教育委員会の主な取組

	内 容
<u>1</u>	<u>部活動の原則休止</u>
2	学校施設の目的外使用許可（少年団等の利用）の休止
<u>3</u>	<u>修学旅行等の延期</u>
4	感染リスクが高い学習活動の原則禁止
5	当該校の教職員・児童生徒以外は、入園・入校を原則禁止
6	教職員研修の延期等
7	運動会や校外学習などの学校行事の制限
8	高等学校・特別支援学校の時差通学・短縮授業等の通学時の混雑を避ける取組
<u>9</u>	<u>児童生徒の出席停止の基準の拡大</u>
10	教職員の在宅勤務の期間拡大

3 市立学校の感染者数・学級閉鎖等

別紙1のとおり。

4 対応方針

市立学校においては、上記の感染症対策を各学校・園で徹底することで、学校内での感染拡大が抑えられていることから、一斉休校は行わず、引き続き、子ども達の学びを継続できるよう取り組んでいく。

市立学校の感染者数・学級閉鎖等について

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校 中等教育学校 特別支援学校	合計	備考
学校数	9	197	97	13	316	5/1時点
学級閉鎖事案発生校数	0	35	9	2	46	7/1～8/26まで
児童・生徒数 (A)	530	89,120	43,551	7,849	141,050	5/1時点
感染者数 (B)	2	290	135	43	470	7/1～8/26まで
感染率 (B/A)	0.38%	0.33%	0.31%	0.55%	0.33%	
教職員 (C)	111	5,921	3,193	868	10,093	5/1時点
感染者数 (D)	0	30	21	3	54	7/1～8/26まで
感染率 (D/C)	0.00%	0.51%	0.66%	0.35%	0.54%	
学級数 (E)	27	3,327	1,480	246	5,080	5/1時点
学級閉鎖数 (累計) (F)	0	48	10	2	60	7/1～8/26まで
発生率 (%) $E \div F \times 100$	0.0%	1.4%	0.7%	0.8%	1.2%	7/1～8/26まで
学級閉鎖数 (8/26時点) (G)	0	33	0	0	33	
閉鎖学級率 (%) $G \div E \times 100$	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.6%	8/26時点

<参考>

小・中学生

○小・中学生の感染の約3/4は家庭内
⇒多くは大人が職場などから家庭に持ち込む

